

利用約款（一般宴会・会議・展示会等）

宴会、又は催物（以下宴会等と称する）のお申し込み及び宴会等のご利用につきましては、まことに勝手ながら下記の諸事項について予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

【留意事項】

第一条（基本営業時間）

会場の基本営業時間は午前9時から午後10時までとなります。

第二条（使用時間・延長・使用料計算）

宴会等のご使用開始から終了までのご契約期間（以下宴会時間と称する）は所定の室料をお支払い頂いておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴する事になります。但し、次の会場使用時刻との関連でご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承下さい。

【会議・食事】

会場使用時間は2時間を単位とし、追加は1時間単位（食事は30分単位、最大1時間）にて加算させていただきます。また、第一条の基本営業時間以外のご使用は室料に50%を加算させていただきます。

設営準備等でご予約時間以前よりご利用の場合、室料の50%を別途計算させていただきます。

食事時間における会場使用料は2時間までを無料と致します。ただし料理単価が次の一般宴会基準に満たない場合は会議室料を適用させていただきます。

昼食/3,630円・夕食 4,840円（税金・サービス料込）

【展示会】

午前9時から午後6時までの1日貸しを原則とさせていただきます。

上記以外でご使用の場合は展示会室料の時間計算とさせていただきます。

なお、搬入、設営及び搬出の際のご使用については会議室料の時間計算と致します。

ご使用時間及び、搬入、撤去が午後10時以降に及ぶ場合は深夜料金として別途50%を加算させていただきます。

常設電力以上の容量が必要な場合は、特別電源工事（有料）を承ります。

第三条（料理等人数変更）

料理等を用意する人数（以下有料人数と称する）の最終人数変更日時は宴会等の開催3日前までにホテル又は担当係員にご連絡下さい。それ以降は全て手配が完了致しておりますので、宴会等の2日前以降に出席者が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金をご請求させていただきます。

第四条（指定業者）

宴会等に関連する装飾、音楽、余興、及びコンパニオン等につきましてはホテルよりホテル指定業者に手配させていただきます。

第五条（お客様手配業者・持込料）

ホテルの了解の元にお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器及び材料の搬入、又は看板等のサイズ、その取り付け方法の決定、或いは設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、動線の点を配慮の上、ホテルがその業者の方々にご指示申し上げます。

また、場合によっては所定の持込料、入館料が発生致します。

第六条（告知）

会場使用に関する告知（新聞、TV、ラジオ、チラシ、DM、看板等）を実施する場合は、必ずホテル側との事前承認確認を必要と致します。

第七条（破損・汚損）

お客様（お客様側のすべての関係者を含む）、及びお客様が直接依頼された業者の方々は、ホテル施設、什器備品等を破損、汚損、損傷しないように十分に注意して下さい。もし、施設、什器備品等に損害が生じた場合は、ホテル指定業者がその修復に当たり、経費の一切を負担して頂きます。

第八条（支払い条項）

はじめてのお取引においては、お見積り総額に基づいてホテルより提示させて頂いた金額の全額または一部につき、ホテル側が定めた期限までにお支払いいただきます。

それ以外については原則、当日中にお支払いいただきます。

第九条（施設内における事故、盗難）

施設内に於いてお客様の管理下で発生した事故、盗難につきましては、ホテル側は一切責任を負いませんので、十分にご注意下さい。

第十条（キャンセル料金）

お申し込みの後、お客様のご都合により宴会等をお取り消しになられる場合は、下記のキャンセル料金を頂戴致します。（実費がある場合は別途）

	～60 日前	～30 日前	30 日～10 日前	9 日～3 日前	2 日以降
一般宴会 会 議	0%	0%	30%	50%	100%
展示会	0%	50%	70%	100%	

※キャンセル理由として天災地変、公的交通機関の運行不能な場合はこの限りではありません。

第十一条（個人情報の取り扱い）

ご予約いただいたお客様の個人情報は、当社において厳重かつ適正に管理いたします。

また、以下の目的以外には利用致しません。

- ① 御宴会等に関するお客様への各種ご連絡及びプラン、イベント等に関する情報のお知らせ。
- ② 御宴会等の運営に必要な範囲で、ホテル側が機密保持契約を締結している指定業者への連絡。
- ③ 警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求書。

第十二条（申し込み、契約の解除）

お申込みの方または宴会等にご出席されるお客様に以下の事情がある場合には、宴会等のお申込みをお断りするか、既にご契約いただいた場合でも解除させていただきます。これにより開催中止となった宴会等の問題や損害賠償等に対して、当ホテルはいつさいの責任、お支払い等はいたしません。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団員関係団体または関係者、その他反社会的勢力の関係者がいる場合。
- ②法令または公序良俗に反する行為を行う恐れがあると当ホテルが判断した場合。
- ③他のお客様にご迷惑となる行為とホテル側が予測・判断・確認した場合。
- ④当ホテル、または従業員に対し暴力的要求行為を行い、また合理的範囲を超える要求を行った場合。
- ⑤本「利用約款」に違反された場合。

なお、上記の理由により解約させていただいた場合、本「利用約款 第十条（キャンセル料金）」に従い、キャンセル料を申し受けます。

第十三条（駐車場）

当ホテルには約 80 台の無料駐車場がございます。

必ずホテル敷地内の駐車場か契約駐車場内の「ホテル」枠に駐車願います。

駐車場内での事故・トラブルについてはいつさいの責任を負いかねます。

駐車場の取り置き等は致しかねます。

第十四条（料理飲料のお持込みについて）

宴会等でおお客様にご提供する料理・飲料については当ホテルがご用意いたします。

宴会等の趣旨（食品、飲料の発表会、説明会等）により、お客様が料理、飲食をお持込みされる場合、事前にホテルにお伝え頂き、了解の上でご手配下さい。その場合、所定の持込料が発生致します。

第十五条（その他）

施設及び景観の保全、維持管理等に伴い、建物、植栽、室内装飾、器具、備品類の変更や修繕を行う場合があります。その他約款に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習に従っていただくものとさせていただきます。

【禁止事項】

第一条（展示会等）

展示即売会の極端な廉価販売はお受け出来ません。また、類似商品の販売に関しては必ずその旨を明示して下さい。

第二条（興業等）

エンターテイナー又はタレントが入る宴会に関して、興業であるとホテル側が判断した場合、及び不特定多数を対象とした発券販売を伴うものはお申し込みをお断りするか、または既にお申し込み頂いている場合でも解約させていただきます。

これにより開催中止となった宴会等の問題や損害賠償等に対して、当ホテルはいつさいの責任、お支払い等はいたしません。

第三条（禁止事項）

次に掲げる各事項につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

- ① 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜等の持ち込み。
- ② 発火、又は引火性の品物の持ち込み。
- ③ 悪臭を発するものの持ち込み。
- ④ 賭博等風紀を乱す行為、又は他のお客様の迷惑になる言動。
- ⑤ 備品等の移動。
- ⑥ 使用目的以外のご利用。
- ⑦ その他、法律で禁じられている行為。

第四条（その他）

宴会等にご出席のお客様が法令、又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、或いは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した時、又はこの『利用約款』に違反なされた場合は、ご宴会等のお申し込みをお断りするか、又は既にお申し込みを頂いている場合でも解約させて頂くことがありますので予めご了承下さい。

以上



国際ホテル宇部